

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月 6日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 5番 2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部部长補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 5番 2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部部长補佐 小林 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループは、大型市況製品である、ポリウレタン材料事業及びフェノール事業（以下総称して「本事業」という。）について、抜本的構造改革を検討してまいりました。平成26年2月6日開催の取締役会において、事業再構築策の一環として後述の設備停止を決議いたしました。これに伴い、平成26年3月期第3四半期連結会計期間において、本事業の事業構造改善費用を特別損失に計上いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日：平成26年2月6日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

ポリウレタン材料事業における一部設備の停止、鹿島工場閉鎖

[概要]

当社鹿島工場の全プラント及び大牟田工場ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）プラント（6万t/年）を平成28年12月末を目途に、それぞれ停止いたします。鹿島工場については、トリレンジイソシアネート（TDI）プラント停止に伴い、特殊イソシアネート群及び有機酸プラントの競争力維持が困難となるため、平成28年12月末を目途に全プラントを停止し、工場を閉鎖いたします。なお、鹿島工場で生産している特殊イソシアネート群につきましては、プラント停止後は大牟田工場に生産移管いたします。

（鹿島工場のプラント及び生産能力）

- ・トリレンジイソシアネート（TDI 11.7万t/年）
- ・特殊イソシアネート群（2,400t/年）
- ・有機酸（無水マレイン酸 3.2万t/年、フマル酸 1.5万t/年）

[本件決定の理由]

TDI及びMDI事業は、中国を中心とするアジアでの大規模な新增設による市況悪化のため収益が低迷しております。

このような環境下、鹿島工場TDI、大牟田工場MDIプラントについては、国際競争力が劣位であり、設備能力削減による事業再構築策を実施すべきと判断いたしました。

なお、従前よりコストダウン対策等収益改善策を講じた結果、大牟田工場TDI、韓国（錦湖三井化学㈱）MDIをはじめとする他の設備は、国際競争力を十分有しており、最適生産体制による同事業での勝ち残りを図ります。

フェノール事業における一部設備の停止

[概要]

千葉フェノール㈱（出資比率 当社：55%、出光興産㈱：45%）のフェノールプラント（CPH、生産能力25万t/年、出光興産㈱千葉工場内）を平成26年9月末を目途に、また当社市原工場のビスフェノールAプラント（生産能力9万t/年）を平成26年3月末に、それぞれ停止いたします。

[本件決定の理由]

フェノール及びビスフェノールA事業は、中国での新增設ラッシュによる市況悪化のため収益が低迷しております。その中でも国内事業に関しては、国内需要の減少と輸出採算の悪化により稼働率が低下しており、設備能力削減による事業再構築が課題となっております。

このような環境下、千葉フェノール㈱のJVパートナーである出光興産㈱と協議を重ねた結果、CPHを停止することに合意いたしました。また、当社市原工場のビスフェノールAプラントについても、国内フェノール事業の再構築の一環として停止することを決定いたしました。

これらにより、国内の需給ギャップは解消され、収益が改善されます。日本からの輸出分は、中国において今5月稼働予定の中国石油化工股份有限公司と合併の新規設備により、カバーいたします。合併会社の製品は、原料、製造プロセス、輸送までコスト競争力が域内トップの優位にあり、同事業に貢献します。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記(2)の事象に伴い、平成26年3月期第3四半期連結会計期間の財務諸表及び連結財務諸表において、以下の金額を特別損失に計上いたしました。

財務諸表 : 189億円

連結財務諸表 : 206億円

以上